

県社保協ニュース

発行：岡山県社保協 2024年9月2日 (24-01号)

岡山市北区下伊福西町1-53 (TEL: 086-255-1140)



キャラバン軸に運動推進

コース別の打ち合わせ追求

改定地方自治法は危険

実行許さぬたたかいを

岡山県社保協は8月24日、第31回総会を岡山市内で開催しました。30人が参加しました。大軍拡と社会保障解体を許さず、憲法9条と25条を一体とした社会保障の再生などの2024年度方針を確認しました。

改定地方自治法の危険な中身

総会に先立って、則武透弁護士を講師に自

治体に対する指示権を拡大する「改定地方自治法」を学習しました。則武氏は、改定法の危険な中身として①団体自治の破壊、②立法事実の不存在、③大雑把であいまいな指示権の発動要件、④武力紛争への波及、⑤緊急事態条項の先取り、を説明。自治体に対する指示権の発動にあたっては、自治体との事前協議、調整の義務も国会の関与もないことを

指摘。指示権の乱用が懸念され、自治体への国の不当な介入を誘発し、拡大解釈される恐れがあることを強調しました。今後は、改定法を実行させないたたかいが重要となります。

秋の全県キャラバンを軸に

森本事務局長による24年度方針の提案では、秋の全県キャラバンを軸に活動を推進することが表明されました。今回のキャラバンでは、コース別に事前学習などの打ち合わせをして臨みたいとの提案がありました。

議案の提案を受けての討論では、議案の補強など五つの構成団体から発言がありました。

総会で選出された三役各位

会長	中島 純男
副会長	安井 進
〃	早川 高子
〃	岡本 芳行
事務局長	森本 忠春



改定地方自治法の危険性を語る則武透弁護士(立っている人) = 8月24日、おかやま西川原プラザ

発言から

【岡山県医労連・岡】

県医労連は4月、訪問介護の基本報酬の引き下げが事業所と職員、利用者に与える影響を世に訴え、引き下げの撤回を求める記者会見を行った。報道機関はテレビ局が3社、新聞社が5社参加した。会見者は、職員の不

足の状況や事業を運営する上での問題点、事業所の経営実態などを訴えた。

会見後、報道機関から会見者に多くの質問が寄せられた。

【岡山市社保協・加藤】

7月に総会を開催した。今年度は、国保料引下げと子どもの医療費無料化、学校給食無償化の三つの署名運動

を重点に運動を推進する。

【新見社保協・笹井】

この間の運動により、加齢によって起こる難聴に対する補聴器購入の補助制度や学校給食無償化が実現した。

今後は、いわゆる赤字ローカル線存続の運動に取り組みたい。